

掘削用機械を起因物とする激突されの死亡災害発生事例（1999-2020年）

発生年	発生日	時間	死傷災害発生事例	小業種コード	労働者規模
1999	1	16～17	河川護岸工事において、事故直前に設置した根固ブロックの向きを変えるためドラグショベルで吊り上げたところ、他の既設ブロックに当たり吊っていたブロックが旋回して胸部に激突した。	30107	30～49
1999	2	13～14	建設資材置場で、工事に使用するU字溝蓋を現場まで運ぶため、ドラッグ・ショベルのバケットに取り付けたフックを利用して吊り上げる作業を行なっているときにバケットが突然降下してきて、玉掛者に激突した。	30199	1～9
1999	2	11～12	井戸掘削作業現場でボーリングマシンのロッドをスパナを用いて取り外していたときに、ロッドが急に回転したため持っていたスパナに腹部を強打された。	30199	10～29
1999	3	9～10	資材置場で下水道用の箱型土止め用簡易パネルを解体する作業で、パネル上部を外すときに上部パネルが落ちないようにドラッグショベルで支持しようと吊り上げたところ、箱型パネルが振れて、近くにいた作業者に当たり、同人は約4メートル後の側溝に転落し、後頭部を打った。	30199	10～29
1999	4	17～18	解体工事現場で作業終了後に、大型トラックの荷台にドラグショベルをバックで積もうとしたがうまく行かず、次にアタッチメントを外しドラグショベルを荷台に載せ、そのままアームを伸ばしたところドラグショベルが横転し、側にいた者がコンクリート塀とドラグショベルのブーム部との間に胸部を挟まれた。	30209	1～9
1999	6	1～2	道路工事現場のガードレールのところにあった石を片づけるため、ドラグショベルのバケットに石を入れようと近づいていったときに、運転手がそれに気づかずバケットを動かし、ガードレールとバケットの間に挟まれた。	30106	30～49
		0	4tダンプで運んできた解体現場の廃材をドラグショベルで焼却穴に落とし込		

1999	7	～ 1	む作業を行なっているときに、廃材の木屑等が穴に落ちた反動で熱気と煙りがドラグショベルの運転席に流れ込んだため、慌てた運転者の手が右旋回レバーに触れ、近くに居た者の頭部にバケットが激突した。	30209	1～9
1999	3	17 ～ 18	0.7立方メートルのドラグショベルをアンカーにし、0.035立方メートルのドラグショベルを法面で作業させるために2台を連結するワイヤーロープを探していたときに、0.7ショベルの旋回半径内に立入り、その時旋回したためバケットが体に当たった。	30106	10～ 29
1999	8	14 ～ 15	ドラグショベルのバケットでコンクリート管を布設し、埋戻した地面を転圧するため後退させたときに路肩からドラグショベルが側溝に転落し、側溝内で張り芝作業中の者がドラグショベルの下敷きとなった。	30106	30～ 49
1999	9	～ 15	産業廃棄物処理作業場のクラッシャーに玉石が詰まったため、ゴミを選別していた作業員とバックホーの運転手が復旧作業を行っていたが、バックホーは別作業の応援要請を受けたので一時的にトラブル処理を中断し、帰ってきたときに選別作業員がクラッシャー投入口内でトラブル処理にあたっていることを知らずに投入口内にバケットを入れ、選別作業員に激突した。	150102	10～ 29
1999	9	13 ～ 14	ドラグ・ショベルでポリエチレンパイプ(直径60cm、長さ5m、重さ60kg)をダンプトラックに積み込むため、ダンプトラックの荷台に乗って作業しているときに、ドラグ・ショベルのバケットとダンプトラックの車体との間に挟まれた。	30199	1～9
1999	9	15 ～ 16	同僚と2人でドラグ・ショベルのエンジン部分の修理作業を行っていて、同僚がエンジンをかけドラグ・ショベルを後進させたときにドラグ・ショベルのクローラにひかれた。	30106	1～9
1999	10	～ 14	木造建築の新築工事現場において、バックホーで掘削作業及びダンプへの積み込みを行っていたところ、バックホーの操作を誤り浄化槽の設置のため掘削した縦2.8メートル横2.3メートル深さ2メートルの穴にバックホーごと転落したため、その穴の中で掘削箇所を手直ししていた者が穴の壁とバックホーのアームとの間に挟まれた。	30202	1～9
		14	下水道污水管渠整備工事において、バリケードの外で交通整備を行っていた		

1999	11	～ 15	ときに、バリケード内で作業を行っていたドラグショベルが後退してきてひかれた。	170201	10～ 29
1999	12	9 ～ 10	下水道管布設工事で、掘削作業を行っていたドラグショベルのアームが過旋回したため掘削孔の脇で掘削作業の確認を行っていた者にバケットが激突して、掘削孔に落下し、さらに掘削孔の中で手掘りで掘削作業を行っていた者の頭に激突した。	30110	10～ 29
1999	12	～ 14	排水路工事現場において、掘削溝内に碎石を投入するドラグショベルの足場としていた鉄板をドラグショベルで吊り上げ移動させようとしたときに鉄板の一部をキャタピラで踏んだため、鉄板が反り返り、その反動でドラグショベルが急旋回して傍にいた者が吊り上げていた鉄板とコンクリート擁壁との間にはさまれた。	30110	1～9
1999	12	16 ～ 17	バックホーのバケットに入れて運んだランマーを約50cm掘削したのち碎石で締め固められた作業場に置くためアームを旋回したときにバケットが近くの者に激突し、そのはずみで地中に埋め込まれていたH鋼で地上に出た部分に胸部を挟まれた。	30199	10～ 29
1999	8	～ 15	家屋解体及び竹林の伐採工事現場において、伐採した竹をドラグショベルで集積場所へ移動させるため、右方向へ約170度旋回させたときにドラグショベルの左側後部で作業をしていた者の頭部に激突した。	30109	1～9
1999	12	～ 18	ドラグショベルで碎石をダンプ(32t)の荷台に積み込むため、ダンプ運転手がバックでドラグショベルに接近していたが、止まれの合図(クラクションを鳴らす)がないためそのままバックしていたところ、ドラグショベルの油圧ホース部分にダンプの荷台が当たったので、ダンプの運転手がダンプを降りて見たところ合図者がドラグショベルのバケットの下に倒れていた。	20201	10～ 29
2000	4	9 ～ 10	湖岸の土留工事現場において、土止め支保工の腹起こしとして使用する軌条レール(長さ12.365m、重さ約620Kg)をバックホーで吊上げて旋回移動中に軌条レールが上下左右に激しく振れたため、レール端部を両手で押さえていた者が胸を打たれた。	40301	1～9

2000	10	14 ～ 15	下水道管を埋設する工事で、小型バックホー(機械重量920kg)を使用し掘削作業を行っていたところ、掘削箇所にあった石(推定約540kg)を除去するため、ワイヤーを巻いてバケットで吊り上げようとしたときに後部が浮き始め、重し代わりにキャタピラに乗っていた者が垂直状態となったバックホーから転落しバックホーの下敷きとなった。	30110	10～ 29
2000	2	14 ～ 15	歩道設置工事において、歩道の砂利の均し作業中、バックしてきたバックホー(機体重量5.6t)の左キャタピラーにひかれた。	30106	30～ 49
2000	4	15 ～ 16	梨園において、棚を張るためのアンカー撤去作業を地盤のやわらかな傾斜地(勾配約10度)でバックホーを使用して行っていて、バックホーが突然横転したため、約2m離れたところで次に撤去するアンカーを探していた者にバケット部が接触した。	30199	1～9
2000	4	13 ～ 14	単管パイプの打ち込み作業をおこなうに当たり、機体重量5.1tのドラグショベルのバケットの爪先で、単管パイプ(長さ153cm、直径4.8cm)を打ち付けていたところ、突然単管が倒れ単管を手で支えていた者の右脚付根を強打した。	30201	1～9
2000	12	10 ～ 11	林道の災害復旧工事において、地面に置いた枯損木を動かすために誘導者となり、バックホーのバケットで枯損木を押し出したところ、枯損木が右脇腹に当たった。	30106	30～ 49
2000	3	14 ～ 15	橋脚耐震補強工事に付帯する山留め用擁壁工事において、機体重量6.2tのパワーショベルのバケットに生コンクリートを積み路肩下方の裏込箇所へアームを伸ばしてバケットから生コンクリートを流し込もうとしたときに、クローラ前方の路肩が崩れたためショベルが前方に傾き、裏込めコンクリートの均し作業を行っていた者がバケットの下敷きになった。	30107	30～ 49
2000	5	13 ～ 14	杭打ち工事で、アースオーガーのロッドを取り替えるためロッドをドラグショベルで吊り、アースオーガー付近まで運んでロッドを建てたところ、ワイヤーロープがバケットのフックから外れてロッドが運転台方向に倒れ、ドラグショベルの運転者に当たった。	30201	10～ 29

2000	10	11 ～ 12	プラント新設工事において、ホッパーの補強鉄骨材を溶接中、地ならしを行っていた車両系建設機械が溶接ケーブルが邪魔になるのでバケットで移動しようとして、アームを溶接者に当てたため跳ね飛ばされ、溶接していた鉄骨材に頭部を強打した。	30203	1～9
2000	1	9 ～ 10	コンクリート擁壁の基礎部分へコンクリートを増し打ちする作業で、擁壁の反対側からドラグショベルでコンクリートを入れたバケットを擁壁を越えて地面に降ろし、その後、同じ場所で作業をしていた作業員がドラグショベルに乗り込もうとしたときに着衣が操作レバーに引っ掛かったためバケットが動き、大腿部がバケットとフーチングの間に挟まれた。	30109	1～9
2000	5	11 ～ 12	谷止工の新設工事において、型枠設置のための床掘り作業をドラグ・ショベルで行っていて近くにいた谷止工がショベルに激突された。	30108	10～ 29
2000	12	14 ～ 15	資材置場において、コンクリート集水枡をトラック荷台からドラグショベルで吊り降ろす作業の合図してバケットに頭部を激突された。	30110	1～9
2000	1	14 ～ 15	ドラグショベルで石積み用の石の運搬と盛土の作業中、石積み作業に従事していた者が後退したドラグショベルのバケットと盛土との間に挟まれた。	30199	1～9
2000	3	9 ～ 10	道路に置く縁石の運搬作業で、縁石1個(重さ80kg)をドラグ・ショベルで吊り込んでトラックに載せ、玉掛けされたベルトを外そうとしたが外れなかったため、ドラグ・ショベルの運転手が手伝うため運転席より降りようとしたときに上着が旋回レバーに引っ掛かったため、アームが左旋回してバケット部が作業者に当たった。	30209	10～ 29
2000	2	10 ～ 11	油圧ショベルでよう壁施工のための床掘りを行って移動していたときに路肩が崩壊して油圧ショベルが横転し、床掘り側にいた者の頭部、肩にアームが激突した。	30106	30～ 49
		14	油圧ショベルで排水溝のコンクリート打設作業中、油圧ショベルの運転者が		

2000	3	～ 15	ジャンバーを操作レバーに引っかけたまま(左旋回状態)ロックレバーを解除したため、バケットのコンクリートをスコップでかき出していた者にバケットが激突した。	30109	1～9
2001	1	17 ～ 18	片側1車線を交通止めした作業が終了したので、センターライン中央に置いてあったバリケード(H形鋼の上に柵を6枚並べて固定したものをドラグショベルで1本吊りし道路端に移動しようとして地切りしたときに、重心がずれてバリケードを保持していた者に激突した。	30110	1～9
2001	3	13 ～ 14	市道の歩道改良工事において、パワーショベル(機体質量4t)で歩道面に撒いた砂利を均す作業をしていたときに、後進していたのクローラーでひかれた。	30106	1～9
2001	3	9 ～ 10	ドラグショベルの運転者が後方約70mの位置にいた別の作業員に作業指示をするためエンジンを停止して下車したが、これを見ていたドラグショベルの誘導員が無資格なのにドラクショベルの運転練習をしようとドラグショベルに乗車して前方を少し掘削し、後進させたためドラグショベルに戻ろうとしていた運転者を轢いた。	30106	30～ 49
2001	3	11 ～ 12	建設用コンクリートガラの再生処理プラントにおいて、ダンプから卸したガラをガラ山の上部へトラクターショベルを用いて押し上げる作業を行っていたショベルの作業半径内に立ち入り、ドラグショベルのバケット又はバケットから落下したガラに激突された。	10909	10～ 29
2001	3	13 ～ 14	管路防護コンクリート型枠解体で、ミニバックホーによる木杭の引き抜き作業が終了し、アームを旋回して排土板を上げたときに、ミニバックホーから投げ出され、転落してきたミニバックホーの下敷きになった。	30107	1～9
2001	1	13 ～ 14	町道改良工事において、石積み作業のため石(質量28.5kg)に玉掛けを行っていたときに、オペレーターが操作を誤ってバケットが接触し、深さ1.2mの溝に転落し、同時に石も落下して腹部を強打した。	30199	1～9
2001	5	14 ～ 15	農業用水路(深さ1.2m、幅1.2m)に堆積している泥をドラグ・ショベルにより取り除く作業で、水路底でショベルのバケット位置を指示していたバケットが頭部に激突した。	30106	1～9

2001	5	14 ～ 15	道幅を確保する工事において、水路を確保するために道路横の側溝に設置したヒューム管を除去するため、ドラグショベルで一旦ヒューム管を吊り上げて浮かせ角材(7.5cm角、長さ165cm)を入れようとしたときに、ヒューム管が下方にずれて差し込もうとしていた角材がはねて右あごに激突した。	30105	1～9
2001	6	17 ～ 18	県道の分割工事において、ドラグショベルと11tダンプを使用して水中ポンプを設置する釜場と呼ばれる池を掘削したが水中ポンプ接続用ホースが足りなかったため坑口寄りに釜場を掘削しようとドラグショベルを約1.7m後退させるときに、雑役工がドラグショベル後部ウエイトとダンプ荷台との間に頭部を挟まれた。	30102	50～ 99
2001	6	14 ～ 15	道路修復工事に使用したドラグショベルを積載型トラッククレーンに積込む作業中に荷台に掛かったドラグショベルのクローラーが滑って横転し、ブームの下敷きになった。	30109	1～9
2001	10	10 ～ 11	ほ場整備工事において、ドラグショベルで用水路を掘削していたときに、測量のため掘削中の溝に下りていた者の頸部にショベルのバケットが当たり、更に引きずられた。	30107	10～ 29
2002	1	13 ～ 14	バックホーによる擁壁周囲の埋め戻し作業中、付近で作業していた者が見当たらないので、もう1台のバックホーで埋め戻し箇所を掘り返したところ、1.5mの深さのところに埋まっていた。	30201	1～9
2002	3	16 ～ 17	用水路上を歩道にするため、既設水路の上に敷くコンクリート製床板2枚(約700kg)をドラグショベルに吊り下げて移動していたところドラグショベルが横転し、近くにいた者が車体に押されて水路内に転落した。	30106	1～9
2002	2	10 ～ 11	建物解体工事において、土間の解体ガラの搬出作業をドラグ・ショベルを使用し行っていたときに、作業箇所へ散水をしていた者がドラグ・ショベルの作業範囲内に立ち込んだため旋回したドラグ・ショベルのバケットが頭部に激突した。	30201	10～ 29
2002	1	16 ～	農道の排水路工事において、トラックを運転して埋め立て用の土砂を降ろしたのち床均し作業を行っていたところ、近接して重機作業をしていたドラク	30107	1～9

		17	ショベル運転手が気づかずにバケットを旋回させたため、トラックの運転手を直撃しトラックのあおり部分との間に頭部を挟まれた。		
2002	3	7 ～ 8	岩石破碎機のホッパー内において、ホッパー中央部の溝周辺に詰まった石を手で掻き出してドラグショベルのバケットに入れ、ホッパーの四隅に仮置きする作業をしていたところ、ドラグショベル運転手がバケットを操作して作業員に激突させた。	20201	10～ 29
2002	11	10 ～ 11	市道の側溝設置工事において、溝内（深さ65cm）でスコップを使って掘削した土をドラグ・ショベルのバケットに入れる作業中、ドラグ・ショベル運転者が運転席に乗り込み中腰で安全ロックを解除したときに、着ていた雨衣が旋回レバーに引っかかったため、上部旋回体が旋回しバケットと溝脇の擁壁との間に挟まれた。	30106	1～9
2002	11	11 ～ 12	木材用破碎機の片付け作業中、周辺の木屑を均していたドラグショベルが破碎機のベルトコンベアーに当たったため、留金から外れたコンベアーが破碎機の下で木屑を拾っていた者に激突した。	150103	10～ 29
2003	1	8 ～ 9	事業場内で、ドラグ・ショベルにより除雪作業中、後進してきたドラグ・ショベルにひかれた。	30199	10～ 29
2003	1	11 ～ 12	道路改良工事において、ドラグ・ショベルを使用して不整地運搬車に積み込まれた補強土壁用ブロックをつり降ろすため荷台上で待機していたところ、誤操作によりドラグ・ショベルが旋回したため、バケットで胸部を強打された。	30106	1～9
2003	5	14 ～ 15	事務所新築に伴う基礎工事において、基礎コンクリート打設のためドラグ・ショベルで生コンクリートの入ったバケット（直径1m、高さ1m）をつり上げて移動させていたときに、ドラグ・ショベルが横転しつり上げていたバケットに直撃された。	30201	1～9
2003	6	15 ～ 16	道路舗装工事において、ドラグ・ショベルでダンプ・トラックにコンクリートガラを積み込む作業を行っていたときに、停車していたダンプ・トラックと後進してきたドラグ・ショベルとの間にはさまれた。	30106	1～9

2003	7	16 ～ 17	道路工事において、作業用通路の凹凸を平らにするためドラグ・ショベルのバケットでそばの伐倒した木材や土砂をかき落としているときに、付近の作業者をひいた。	30106	1～9
2003	7	14 ～ 15	海底に沈められたコンクリート製のケーソンを引き上げる作業において、水深約9mの海底でケーソンの周りを掘削していた水中ドラグ・ショベルと別のケーソンにつり具を取り付けていた潜水士が潮流に流され接触し、頭部および左腕を切断された。	30111	30～ 49
2003	11	16 ～ 17	砂防ダム工事において、ドラグ・ショベル2台の作業位置を入れ替えるため、アームを伸ばしたまま斜面をバックしていたドラグ・ショベルが横転し、その反動で振られたバケットが現場を歩行中の者に激突した。	30108	1～9
2004	1	13 ～ 14	管路付設のため掘削した溝に、土止めのための軽量鋼矢板を建て込む作業中、ドラグ・ショベルのバケットで矢板の先端を下方へ押していたところ、矢板が急に曲がり、溝の底で当該矢板を押さえていた被災者に激突した。	30202	10～ 29
2004	12	8 ～ 9	ドラグ・ショベルを運転中、ドラグ・ショベルのクローラ下の地面が崩落し、滑りをバケットにより止めようとブームを左旋回させたところ、近くで作業中の被災者に激突した。	30107	1～9
2004	9	13 ～ 14	作業場内でエアホースの切回し作業をしていたところ、シートパイルに移動式クレーンのワイヤロープを掛けたまま待機していた所へドラグ・ショベルが激突し、シートパイルが振れ、被災者に激突した。	30201	30～ 49
2004	7	11 ～ 12	護岸工事現場内でコンクリート打設後の雨天用養生シート（ブルーシート）を運んでいた被災者が、現場内資材の片付け作業を行っていたドラグ・ショベルの付近を通ろうとしたところ、後進してきたドラグ・ショベルにひかれた。	30107	30～ 49
2004	2	8 ～ 9	2tトラックに鉄板を積み込もうとして、ドラグ・ショベルのエンジンを始動したところ、突然アームが回転し、近くでトラックに乗ろうとしていた被災者がアーム先端のバケットとトラックの間に挟まれた。	30199	1～9
		12	高炉内の通路を被災者が小型ドラグ・ショベルで移動中、通路の柱とドラ		1000

2004	9	13	グ・ショベルが激突し、その音を聞きつけてきた他の作業者がドラグ・ショベルの左後方で倒れている被災者を発見した。	11001	～ 9999
2004	9	13 ～ 14	ドラグ・ショベルの操作者が運転席の扉を開けようと左手にて内側から扉を押して開けていたところ、運転席左側にある操作レバーに誤って腕が接触し当該機械のバケット部が前方に動き、作業中の被災者が当該機械のバケット部と既設擁壁との間に挟まれた。	30106	10～ 29
2004	1	9 ～ 10	宅地造成現場において、ドラグ・ショベルの移動中、仮栈橋の段差を乗り越えるため、バケットを地面に押し付けて本体を浮かそうとしているとき、バケットが前方に滑り被災者に当たった。	30109	10～ 29
2004	12	16 ～ 17	コンクリート会社敷地内において、余剰となった生コンクリートにより作成したコンクリートブロックを仮置き作業していたところ、このブロック塊の間に挟まれた。	10901	10～ 29
2005	11	10 ～ 11	ドラグ・ショベルの旋回範囲内に被災者が立ち入った際に、当該ドラグ・ショベルが旋回し、すぐ脇に停車中の他のドラグ・ショベルとの間に挟まれた。	20201	10～ 29
2005	1	14 ～ 15	河川に鉄管を河岸から敷設する作業中、ドラグ・ショベルの運転席に運転手が座った際、衣服のポケットバケットの旋回レバーに引っかかり、当該レバーを引いた状態であったが、それに気づかず運転を開始した。そのため、運転開始と同時にドラグ・ショベルのバケットが急旋回し、近くにいた被災者に激突し、被災者は当該バケットと鉄管との間に挟まれた。	30106	1～9
2005	4	17 ～ 18	ドラグ・ショベルのクローラを清掃作業中、ドラグ・ショベルが横転し、下敷きとなった。	30199	1～9
2005	10	13 ～ 14	マンホール設置工事現場で、ヒューム管をつり上げ、運搬しようとしていたドラグ・ショベルが敷き鉄板の段差でバランスを失ってヒューム管が深さ2.3mの縦坑内に落ち、縦坑底部で作業中の被災者に激突した。	30110	1～9
			工場の新築工事現場において、基礎杭の打設のために掘削した縦穴から染み		

2005	7	8 ～ 9	出てきた湧水をドラグ・ショベルで掬い、現場内の別の場所へ移動させる作業を行っていた。被災者は工場の窓ガラスを清掃していたが、ドラグ・ショベルの稼動区域に立ち入り、突然旋回してきたドラグ・ショベルのバケットに強打された。	30201	1～9
2005	5	18 ～ 19	庭石用の石をドラグ・ショベルにてつり上げて車両積載形トラッククレーンの荷台に積み込んだ後、玉外し作業を行い、バケットを移動しようとしたところ、被災者にバケットが激突した。	20209	1～9
2005	10	11 ～ 12	ドラグ・ショベルのバケットに取り付けられたコンクリートホッパにコンクリートを入れ、アームを旋回させたところ横転し、付近で型枠の建込作業を行っていた被災者が、ドラグ・ショベルの車体に押された型枠材との間に挟まれた。	30199	1～9
2005	12	9 ～ 10	路盤整備工事の記録写真を撮るため、稼動中のドラグ・ショベルの後部に背を向けて立ち、写真を撮っていたところ、後退してきたドラグ・ショベルのクローラー部分でひかれた。	30106	10～ 29
2005	8	13 ～ 14	ドラグ・ショベルのバケットに溶接されたシャックルにフック付きワイヤロープをかけ、鉄板の穴にフックをかけて、鉄板(重さ800kg)をダンプトラックへ積み込む作業を行っていたところ、鉄板からフックがはずれ、ダンプトラックの荷台上で鉄板を支えていた被災者が下敷きとなった。	30301	1～9
2006	2	13 ～ 14	コンクリート揚壁の型枠にコンクリートを打設するため、機体重量8トンのドラグ・ショベルのバケットで生コンを入れたホッパーをつり上げて旋回したところ、ドラグ・ショベルが横転し、型枠付近にいた労働者4名がドラグ・ショベルの下敷きになった。	30199	10～ 29
2006	3	15 ～ 16	トンネル坑口から155m付近において、ドラグ・ショベルでインバート埋戻し作業中、移動のためドラグ・ショベルを後退させたところ、ドラグ・ショベルの後方でインバート型枠の修理準備を行っていた被災者が轢かれた。	30102	30～ 49
2006	6	～	解体工事現場において、再生砕石(廃コンクリートを小割したもの)の山をならす作業を行っていたドラグ・ショベルのバケットが、山の中腹で非鉄金	30209	1～9

		15	属片等を拾っていた労働者に激突した。		
2006	6	15 ～ 16	現場は防災用堰堤予定箇所の上面の平らな土場で、側溝の手前に生じた残土をドラグ・ショベルの排土板により均す作業を行っていた。被災者は石を拾い集め片付けていたが、後退するショベルの左側クローラー後方に轢かれた。	30109	1～9
2006	7	9 ～ 10	小型のドラグ・ショベル（総重量約3トン）をトラックの荷台から地面に卸す作業において、左右の履帯それぞれに合わせて金属製の道板を敷き、ショベルがその上を移動していたところ、ショベルが横転して近くにいた被災者にショベルのアームが激突し、被害者はアームと建物（店舗ショーウィンドー）の間に挟まれた。	30109	10～ 29
2006	7	15 ～ 16	開削溝から撤去した古い鉄製の配水管4本（内径10cm、重量計182kg）を移動させるために機体重量2.57トンのドラグ・ショベル（バケット容量0.11立方m）の専用フックにワイヤロープを掛け、配水管4本を1本づりして約1.2mの高さに上げたときに、反対車線を走行中のトラックのドアミラーが釣り荷の先に激突したため、釣り荷を支えていた被災者に釣り荷の先が激突した。	30110	10～ 29
2006	8	13 ～ 14	立体交差工事現場に設置されていた仮囲いの解体・撤去作業を、バケット容量0.4立米のドラグ・ショベルを用いて行っていた。仮囲い設置のために設けられた支柱（長さ5m、重量約80kgのH鋼）を地面からドラグ・ショベルを用いて引き抜いた際に、つり具のクランプから当該H鋼が外れて落下し、被災者に激突した。	30106	30～ 49
2006	8	16 ～ 17	小学校解体工事現場の浄化槽撤去跡の窪地において、ドラグ・ショベルを用いて解体ガラを再利用して底部へ降りるためのスロープを作っているとき、ドラグ・ショベルの運転席後部に鉄筋があたり異音が出たため、オペレーターが後方を見ながら左旋回させたところ、バケットが被災者に激突し、バケットと壁に挟まれた。	30209	30～ 49
			牛舎牛糞置き場の建設中、ドラグ・ショベルを用途外で使用し、重量1トンのコンクリートブロック（以下「ブロック」という。）を吊って、所定位置		

2006	9	16 ～ 17	に敷設するため右旋回したところ、吊ったブロックが大きく揺れた。吊ったブロックの揺れを止めようと左旋回し地面に置こうとしたところ、被災者が見えたので、右に急旋回したところ、吊ったブロックの揺れが加速し被災者にブロックが激突した。	30201	1～9
2006	9	16 ～ 17	住宅建築工事現場で2名で整地作業を行っていた。ドラグ・ショベル（機体重量6.2t）を運転し、前進・後進を繰り返し排土板にて整地していたところ、後進時にドラグ・ショベルの進路に入っていた被災者をクローラーで轢いた。	30202	1～9
2006	9	13 ～ 14	資材置き場において、配管敷設のため碎石を積んだ後、被災者がトラックに防護シートをかけていたところ、後方から、ならし作業をしているドラグ・ショベルに激突され、トラックとの間に挟まれた。	30110	50～ 99
2006	10	15 ～ 16	地下連絡通路掘削工事場所において、地上GL上に車両系掘削用建設機械（クラムシェル）を設置し、深さ8.5mの場所の掘削土搬出作業中、水中ポンプの修理作業を終えた被災者が、当該掘削土近くを通り過ぎようとしたところ、降下してきたクラムシェルのバケット（1立方メートル）に、激突された。	30201	1～9
2006	10	14 ～ 15	被災者は工事部長と2名で、貨物自動車の荷台に道板を2枚架け、ドラグ・ショベルの積み込み作業を行っていたところ、道板上に当該ドラグ・ショベルが乗った状況で道板の1枚が荷台から外れ、ドラグ・ショベルが右側地面に転倒し、被災者がバケットの下敷きになった。	30110	1～9
2007	3	11 ～ 12	道路復旧工事において、昼休みに入るためトラッククレーンとクローラ式ドラグ・ショベルを所定駐車位置で縦列駐車しようとした際、前に駐車したトラッククレーン運転手（被災者）が、後から来たドラグ・ショベルにひかれた。被災者は一度ドラグ・ショベルの左側（運転席脇）から後ろを通り右前側に回りこんでおり、ドラグ・ショベルオペレーターからはバケットで死角となる位置であった。	30106	1～9
			トラックに積載されたヒューム管の荷卸しのため、高さ約1.4mの荷台上		

2007	11	15 ～ 16	にて、ヒューム管の両端にハッカーを掛け、現場代理人が操作するドラグ・ショベルによりつり上げ、その状態で同僚がトラックを少し前進させたところ、ヒューム管の一部がトラック後部のあおりに引っ掛かり、当該箇所を支点に当該管が横に振れ回転したため、被災者が押し出される形で荷台上から転落し、さらにハッカーから外れた当該管の下敷きとなった。	30106	10～ 29
2007	6	9 ～ 10	2 tトラックにより運搬されたコンクリート製集水升（約3. 2 t）を下ろすため、移動式クレーン仕様（つり上げ荷重2. 9 t）のドラグ・ショベルを用いて、バケットのフックに荷をつり、ブームを左旋回したところ、ドラグ・ショベルが横転した。被災者は測定の準備を行っていたが、背後から横転してきたドラグ・ショベルのバケットと地面にはさまれた。	30106	30～ 49
2007	2	9 ～ 10	現場に仮囲いを設けるため、ドラグ・ショベルを使って鋼管（長さ1. 5 m）の打ち込み作業中、15本目の鋼管を打ち込むため、被災者が支えていた鋼管にドラグ・ショベルのバケットを近づけたところ、被災者がバケットの下に身を乗り出してきたため、とっさにオペレーターがバケットを持ち上げようとして、誤ってバケットを下げてしまい、バケットと地面との間にはさまれた。	30209	1～9
2007	1	13 ～ 14	治山工事現場にて、河床に5名の作業者が入って流路工部の石積みのための間詰めコンクリートの打設作業中に、上部道路の路肩からコンクリートバケットをつって生コンを河床に降ろしていたパワー・ショベルがバランスを崩し、オペレーターごと転落した。その時コンクリート打設のためバイブレーター等を使用して河床で作業していた被災者にパワー・ショベルのアーム部分が直撃した。	30108	10～ 29
2007	6	8 ～ 9	工場内の建物を新築する工事現場において、杭打ち重機の運転手が同重機アウトリガー近くにいる時、近接するドラグ・ショベルが旋回したため、同カウンタウエイトとアウトリガーとの間にはさまれた。	30201	10～ 29
2007	7	14 ～	送電線鉄塔工事現場で深礎掘削作業中、深さ約10. 5 mの深礎工中において、被災者が掘削した土をアーム伸縮式クラムシェルで排土しようとしたところ、深礎工中に入れたクラムシェルが底部に接地した際、アーム接続部と	30209	10～

		15	コラムシェルの接続部が折れ曲がり、被災者に激突し、当該接続部とライナープレートとの間にはさまれた。		29
2007	7	8 ～ 9	道路工事においてドラグ・ショベルで路床整形を行っている際に、後進するドラグ・ショベルの進路上で手作業による路面整形を行っていた被災者が、ドラグ・ショベルにひかれた。	30106	30～ 49
2008	9	8 ～ 9	ドラグ・ショベルの後部から右脇を通して作業者に声を掛けようとしたところ、ドラグ・ショベルが左旋回したためカウンターウエイトと仮置きしていたH鋼との間にはさまれ死亡した。	30201	50～ 99
2008	1	11 ～ 12	同僚と二人で川の左岸法面にコンクリートブロックを設置していた際、同僚がドラグ・ショベルを運転してコンクリートブロックを運搬するために右旋回しようとしたところ、操作を誤り左旋回してしまい、バケットが被災者に当たり、そのままバケットとコンクリートとの間にはさまれた。	30107	10～ 29
2008	6	8 ～ 9	ドラグ・ショベルで掘削作業中、旋回範囲に被災者がいることに運転者が気が付かなくて、ドラグ・ショベルを旋回させたため、バケットと接触して被災した。	30110	1～9
2008	2	9 ～ 10	被災者は、倒木の撤去の補助作業中にチェーンソーが置かれた場所から作業用資材が置かれた場所へ徒歩で移動していた。その際、ドラグ・ショベルで旋回させている倒木に激突された。	30106	10～ 29
2008	6	11 ～ 12	ガス管設置のため掘削していた掘削面に被災者が立ち入って掘削面を確認していたところ、掘削作業用のドラグ・ショベルのバケットが被災者に激突した。	30199	30～ 49
2008	12	11 ～ 12	住宅新築工事に伴う給水管取出工事現場において、アスファルトの本復旧の作業終了後、使用していたドラグ・ショベルを坂道を利用してトラックに積み込む作業をしている際、左側の道板がトラックの荷台から脱落して同ドラグ・ショベルが横転し、側にいた作業者が下敷きとなり死亡した。	30110	10～ 29
			予め掘削したされた穴に、コンクリート製の集水枘（外形寸法1m×1m×2.1m、内径寸法0.6m×0.6m×2.1m、重量約3t）をドラグ・ショ		

2008	11	10 ～ 11	ベル（バケット容量0.7立方メートル）でつり上げて埋設する作業を行なっていた。一旦、柵を着地させたが、若干、着地地点がずれたため、改めて芯出しを行なおうと誘導員の指示で、柵をつり上げた際に、バランスが崩れて、誘導員が集水柵とに激突され、柵と地山の間にはさまれて死亡した。	30106	1～9
2008	8	9 ～ 10	下水道埋設工事において、交通誘導員として工事現場の道路上で交通整理のために自動車を誘導していた。そこで建設会社の作業者が運転する車両系建設機械が後進したところ、被災者をひいて後方に転倒して死亡した。	170201	1～9
2008	2	13 ～ 14	被災者は、工事現場内でドラグ・ショベルの周囲で作業を監視していた。被災者がドラグ・ショベルのアームの真下付近に入り掘削位置を指示していたところ、ドラグ・ショベルの運転者がその位置確認のために運転席で立ち上がり、着席した際にアームの操作レバーに運転者のジャンパーが引っかかり、バケットがドラグ・ショベル側に動いたためバケット先端が被災者に激突した。	30107	50～ 99
2008	9	9 ～ 10	外構工事において、コンクリート製の暗渠（長さ2m、高さ0.43m、幅0.41m、重量0.5t）の据付けのため、ドラグ・ショベルのバケットに取り付けたフックにワイヤロープを掛けてつり上げ作業をしていた。その際、ドラグ・ショベルの運転者が暗渠をつったまま暗渠接続作業を確認するために運転席から降りようとしてズボンの一部を旋回レバーに接触させ、旋回した暗渠が接続作業をしていた被災者に激突した。	30201	1～9
2009	2	16 ～ 17	道路改良工事現場において、ドラグ・ショベルを台車に載せて移動する作業中、道板を使用せずにバケットを支えにしてドラグ・ショベルの機体を浮かせて台車に載せようとしたところ、ドラグ・ショベルが台車荷台より転落、そのまま法面を下り、法面下で作業をしていた作業者が下敷きとなった。	30106	1～9
2009	3	9 ～ 10	3棟の戸建住宅宅地造成工事現場において、集水柵の床掘作業を行っていたドラグ・ショベルのバケットが、現場状況の確認のため、溝（深さ約1.3m）の付近で写真撮影を行おうとしていた被災者に激突した。	30109	1～9
			砂防堰堤建設工事現場において使用されていた敷鉄板を回収し、リース会社		

2009	10	14 ～ 15	まで運搬するため、現場の作業者がドラグ・ショベルを用いてトラックに積み込む作業を行っていた。敷鉄板を積み重ねるような状態でトラック荷台に載せようとした時、つり上げていた敷鉄板がずれたため、慌ててドラグ・ショベルを操作してつり上げようとしたところ、荷台上で荷外しなどの補助を行っていた被災者に激突した。	40301	30～ 49
2009	8	11 ～ 12	杭打工事（全周回転オールケーシング杭口径φ2300）を行っていたところ、クラムシェルのハンマーグラブ（φ2000、重量5t）上部の掘削バケット開閉連結治具（セントラルチェーン）のリンクがねじれ、巻き上げ困難となったため、ハンマーグラブを地面に降下させ、被災者含め2人で修復作業を行っていたところ、不安定であったハンマーグラブが回転しながら横倒しとなり、付近で作業をしていた被災者が下敷きとなった。	30201	10～ 29
2009	6	15 ～ 16	草刈り作業中に法面を滑落し、法面下で整地作業をしていたドラグ・ショベルにひかれて死亡した。法面箇所は事業場が意図した草刈り範囲でなく、災害発生直前まで被災者に立ち入らないよう警告していた。	30199	1～9
2010	2	10 ～ 11	土木工事現場の資材置き場に積み上げたH鋼材（8.25m、1.2t）をクレーン機能付き掘削用機械で吊り上げて、当該鋼材に付着した土砂をスコップで取り除く作業を行っていた。クレーン仕様に切り替えてなく、移動した際にH鋼材が振れて被災者に激突し、後方に仮置きしてあった鋼材との間に挟まれて死亡したもの。	30110	1～9
2010	3	9 ～ 10	工事現場の交通誘導員として交通誘導作業中、工事現場内でダンプトラックが後進しようとしていたため、ダンプトラックの後方に移動し誘導していたところ、被災者の後方で作業を行っていたドラグショベルが後方をよく確認せずに後進してきたため激突され、右足を轢かれたもの。入院加療していたが約1カ月後に死亡した。	170201	10～ 29
2010	3	13 ～	道路建設に伴い発生した路盤廃材を再生材として再加工する工場内において、ドラグ・ショベルを用いて路盤廃材を破碎機に投入する作業を行っていた際に、運転中のドラグ・ショベルの右後方に何らかの理由で立ち入った被災者が、被災者に気付かずに作業を行っていたオペレーターの旋回操作等に	10909	1～9

		14	より接触し受傷したものの。運転交代にかかる作業手順書が確立されておらず、周囲の安全確認が不完全であった。		
2010	4	8 ～ 9	河川改修工事の終了後、ドラグ・ショベルを使用して鋼矢板の片づけを行うにあたり、元請のオペレーターがドラグ・ショベルを旋回させたところ、ドラグ・ショベルの横を移動していた下請の従業員であった被災者が、旋回したドラグ・ショベルの後部に激突され、わきに置いてあった高密度ポリエチレン管との間にはさまれた状態で死亡したものの。	30107	1～9
2010	10	9 ～ 10	上水道の敷設工事において、土工1名と配管工1名が掘削溝（長さ3.3m、幅0.7m、深さ0.9m）に入り、土工が水道管の周囲を手掘り掘削して土砂をドラグ・ショベルのバケットに入れる作業、配管工が水道管のビニール剥がし等の作業を行っていたところ、不意にドラグ・ショベルの上部旋回体が旋回し、バケットが土工に激突したため、同日死亡したものの。ドラグ・ショベルの操作レバーに、オペレーターの腕に当たったか、ポケットに引っかかるなどして、不意に旋回したとみられる。	30110	1～9
2010	10	15 ～ 16	スーパー駐車場跡地のコンクリート壁撤去作業において、斜めに立っていた電柱を真っ直ぐに立て直すため、ドラグ・ショベルのバケットに電柱を引っ掛け、1mバックしたところ、電柱が折れドラグ・ショベル側に倒れてきたので、被災者は慌てて運転席から飛び降りたが、電柱の下敷きになり死亡したものの。	30109	1～9
2011	5	10 ～ 11	給水タンクの新設現場で基礎部分の型枠にパワーショベルでコンクリートを打設中、掘削部分の法肩が崩れパワーショベルが傾き、型枠の外側にコンクリートが飛散するのを防止するためコンパネを持っていた労働者がバケットの下敷きとなった。	30199	30～ 49
2011	10	9 ～ 10	港の防波堤拡張工事現場の資材仮置場にて、大型トラック荷台から砂利の入った重さ約1トンの屯袋を、バックホウを用いて吊り卸作業を行っていた。大型トラック荷台で作業を行っていた被災者が、大型トラック荷台に載っている屯袋とバックホウで吊り上げた屯袋に挟まれ腰及び腹部を圧迫し	30309	10～ 29

			負傷したものの。被災後は入院していたものの、様態が悪くなり、災害発生から54日後に死亡したものの。		
2011	12	11 ～ 12	被災者は作業員3名と河川内の用水路の取水口に堆積した土砂をパワー・ショベルを使用して除去する作業を行い、パワー・ショベルのバケットの届かない場所などの土砂はバケットを下ろし、作業員がスコップで土砂をすくい当該バケットに土砂を入れていた。バケット一杯に土砂を入れ終わったため、パワー・ショベルの運転者が搬出しようと左に旋回させたところ、旋回内に立ち入った被災者にバケットが激突したものの。	30107	10～ 29
2011	9	15 ～ 16	ドラグショベルのバケットにあるフックにワイヤーロープを掛け、鉄板（約3m×約1.5m板厚約2cm）を吊ろうとしていたところ、バケットが右旋回したため、ワイヤーロープを掛けていた鉄板が倒れ、被災者がはさまれたものの。	150102	1～9
2011	1	17 ～ 18	当該工事は雨水管及び污水管を約15メートル敷設する工事で、管敷設、埋め戻し後の路盤工事において、路盤材（砕石）をドラグ・ショベルで敷き均していたところ、ドラグ・ショベル後方にいた被災者と後進してきたドラグ・ショベルが接触して被災した。病院搬送後、1月29日に死亡。	30110	10～ 29
2011	2	10 ～ 11	床掘作業中のドラグショベルに被災者が接近（床掘の深さを測るため）したところ、旋回した同ドラグショベルのカウンターウェイト部分が被災者にあたり深さ約2.2mの床掘箇所に墜落被災したものの。搬送先の病院において加療中であったが死亡したものの。	30107	1～9
2011	2	15 ～ 16	現場の基礎工事において、ドラグ・ショベルによる掘削作業と、掘削後捨コンクリートを打設するため砂利を敷き均し、打ち込んであった杭（パイル）間の直線を紐で引く等の作業を被災者を含む5名で行っていたところ、ドラグ・ショベルのオペレーターは掘削箇所（地上から約1.5メートル下）で紐で引く作業を屈んで行っていた被災者に気づかず、土砂をすくい取ろうとしたバケットが被災者の右肩から頭部にかけて激突し即死した。	30201	30～ 49
		11	下水道工事において、簡易土止めを行い掘削し下水管を埋設した。土を埋め戻すため、簡易土止めをまたぐ形でバックホーを前進させたところ、地盤が		

2012	5	～ 12	陥没しバックホーが前方に傾いた。その際、バックホーのバケットが被災者の背中に激突した。	30110	1～9
2012	1	～ 16	資材置場を整地するため、労働者数名でドラグショベル等を用いて作業を行っていた。その整地作業中にて、ドラグショベル運転者が後退したところ、ドラグショベルの稼働範囲内に立ち上がった被災者と接触してしまった。	30209	10～ 29
2012	1	8 ～ 9	造成地内の道路設置工事において、車両系建設機械（0.25tドラグ・ショベル）を用いて碎石を敷き均す作業中、車両系建設機械後方でとんぼを使って碎石を均していた被災者が、後退してきた車両系建設機械に激突され死亡した。	30106	1～9
2012	9	～ 16	被災者はプレートランマーを使用して地表面の締固め作業を行っていた際、後進してきたドラグショベルに激突され、キャタピラ部分に轢かれ死亡したもの。なお、ドラグショベルの運転手は無資格者であった。	30106	10～ 29
2013	12	～ 11	道路舗装工事現場において、取付道路路盤施工で砂利の敷均し作業中、ドラグショベル後方で作業をしていた被災者が、後進してきたドラグショベルと接触し足から腰部にかけて履帯に轢かれ死亡した。	30106	50～ 99
2013	3	9 ～ 10	被災者は、除染した枝木の仮置場に設置されている圧縮梱包施設ヤード内にトラックで枝木を運搬する作業を行っていた。被災者は、圧縮梱包施設ヤード内で、枝木を運搬したトラックの誘導を行っていたところ、山積みした枝木を掘削するために走行していたドラグショベルにひかれた。	30309	30～ 49
2013	3	10 ～ 11	被災者は、ドラグショベルのバケットに入った生コンをスコップですくい取り、法面下の木枠に敷きならしていた。生コンを積んだダンプを、他の労働者が後退させようとした際、ダンプの荷台にスコップが立て掛けてあるのを発見したドラグショベルの運転手がこれを注意しようとしたところ、ドラグショベルの操作レバーに腕が接触し、アームが動いてバケット脇にいた被災者がバケットと土手の間に挟まれた。	30106	1～9
2013	10	～ 16	ガス管の敷設工事現場において、誘導員として一般車両の誘導を行っていた被災者は、後退してきたバックホウ右後ろの履帯に轢かれた。	170201	30～ 49

		17			
2013	2	13 ～ 14	新設道路の側溝設置工事現場において、側溝の施工ミスが判明したために行っていた手直し作業中に、U字溝接続部のはつり作業を行っていた被災者が、後退してきたドラグショベルにひかれて即死した。	30106	1～9
2013	7	11 ～ 12	残土処分地における流出残土の防止のための沈砂池設置工事において、トラックで運んできたコンクリートブロック（重さ：約3 t）をクレーン機能 を有さないドラグ・ショベルのバケットのフックに玉掛用ワイヤロープを掛けて吊り、トラックから作業場へ降ろしていたところ、下方で玉外し作業をしていた被災者に激突し、病院へ搬送したが、死亡した。	30199	1～9
2013	6	9 ～ 10	会社資材置き場において、ドラグショベルで塩ビ製のパイプの束の運搬作業をしていた際、被災者はパイプの束から玉掛ロープを外した後、ドラグショベルの操縦者がロープを引き抜くためにブームを上げたところ、パイプの束が運転席方向に少し動いたため、被災者が押さえるためにブームの下に移動した。その直後、ドラグショベルの右履帯が溝に落ち、右前方に車体が傾いて転倒し、被災者はブームと地面に身体を挟まれた。	30108	1～9
2014	12	8 ～ 9	法面造成工事にて、バックホウに専用のつり具を用い、ブロックを高さ約4.5 m位置から下ろす作業中、重機がバランスを崩し、転落。下方にいた被災者に重機のバケットが激突し、死亡した。なお、当該重機は移動式クレーン仕様であるが、災害発生時はクレーンモードにしておらず、定格荷重0.9 t（作業半径7.3 m）に対して約1.3 tの荷（つり具を含む）を吊っていた。	30199	100 ～ 299
2014	7	8 ～ 9	被災者は、川沿いにコンクリートブロックをドラグショベルにてつり、並べる作業を行っていたところ、旋回したドラグショベルのバケットとコンクリートブロックの間にはさまれた。	30199	1～9
2014	6	16 ～ 17	ドラグ・ショベルを使用し、土間コンクリートを解体する作業を行っていたところ、バケットが被災者に接触した。	30209	1～9
		15			

2014	4	～ 16	廃棄物置場にて、ドラグ・ショベルを運転し、旋回後直進した際、ドラグ・ショベルの前方に被災者が倒れていたのが発見された。	80109	1～9
2014	4	11 ～ 12	再生材をドラグショベルを使用し、トラックの荷台に載せる作業を行っていたところ、ドラグショベルが転倒し、トラック運転席部分にバケットの根元部分が当たり、トラック運転席にいた被災者は、つぶされた運転席屋根に挟まれ、死亡した。	30199	1～9
2014	3	9 ～ 10	解体工事現場にて、被災者及び運転者他2名にて、ドラグ・ショベルの搬入路として使用する敷鉄板を敷設するため、敷鉄板に横吊り用クランプと吊りチェーンで3点玉掛けし、当該ドラグ・ショベルのバケット吊り具で吊り上げ、敷設予定箇所までアームを伸ばそうとしたところ、ドラグショベルが転倒し、バケットの爪が被災者の頭部を直撃した。	30202	10～ 29
2014	2	15 ～ 16	道路整備工事現場にて、ドラグショベルで砂利を敷均す作業中、被災者は、ドラグショベルの後方で、ドラグショベルの通った後の砂利をスコップで均していた。ドラグショベルは前進と後進を繰り返しながら整地し、後進してきたドラグショベルの後方約90cmの位置にいた被災者が轢かれた。	30106	30～ 49
2015	6	9 ～ 10	車両系建設機械（移動式クレーン仕様）を使用して鋼材をクランプの1点吊りで水平移動させていたところ、鋼材を誘導していた被災者が地面に置いていた鉄板の段差でつまずき転倒した際、鋼材に手を掛けたことで荷ぶれが発生し、振れた荷に激突されて被災した。なお、被災時、車両系建設機械はクレーンモードに切り替えられていなかった。	30110	10～ 29
2015	9	13 ～ 14	道路に隣接する個人宅の石垣が崩壊する危険性があったため、機体重量5tのドラグショベルとつり上げ荷重25tの移動式クレーンを用いて、既存の岩を取り外し、組み直す作業を行っていた。昼休憩を終え、石垣裏の土砂を同僚がドラグショベルのバケットですくい右旋回したところ、被災者がちょうど旋回範囲である石垣の上にいるため、当該バケットに跳ね飛ばされ、2.15m下の地上に墜落したものの。	30199	1～9
			地上3階建てのRC造建築物を新築する工事において、作業員1名の頭部に		

2015	7	13 ～ 14	ドラグ・ショベルのバケットが激突したものの。当該ドラグ・ショベルは基礎 工事中において地山を設計深さまで掘削する作業に用いられており、掘削作業 中にアームを前方へ伸ばした状態で後進したところ、伸びた状態のアームが 横振れし、付近で掘削面の深さを測量していた被災者の頭部に激突した。	30201	1～9
2015	8	9 ～ 10	被災者はダンプの運転者で、廃材など積み込み中に運転席から降り、粉じん 防止のため放水作業を行った。廃材をダンプへ積み込みを行っていたドラグ ショベルが旋回し、被災者はドラグショベルの後部と壁との間に胸や肩を強 くはさまれた。病院へ救急搬送されたが、同日死亡した。	30209	1～9
2015	7	14 ～ 15	現場作業が終了したため運送会社に委託し、ケリーバー（杭打ち機に装着す る部材で長さ12m、重さ約3t）を当該資材置場に搬出した。ケリーバー を保管するため、被災者がドラグショベル（機体重量22.5t）を使用 し、トラックからケリーバーを下ろした際、ケリーバーが運転席に激突した ものである。	30201	10～ 29
2016	12	9 ～ 10	倉庫建築工事の地盤補強作業のため、ドラグショベルを用いて長さ4メート ルの丸太の杭をバケットで地面に押し込む作業を行っていたところ、バケッ トが杭の上面から外れてしまい、バランスを失ったドラグショベルのキャタ ピラー前部が深さ48センチメートルの溝に落ちてしまった。このとき、被 災者は、杭を両手で抱え込んで支えていたため、大きく傾いたドラグショベ ルのバケットが、被災者の頭部に激突した。	30209	10～ 29
2016	4	9 ～ 10	被災者は、元請事業場の社長等と計6人で上下水道の配管設置工事を行って いた。設置する配管は（公道下）地中の既設配管に繋ぎこんで設置をするた め、元請事業場の社長がドラグショベルを運転し公道の掘削をしていた。約 1.5mの深さまで掘削を終え、掘削溝内に土止め用鋼矢板を設置するため に鋼矢板の上部をドラグショベルのバケットで押し込んでいたところ、バ ケットが（鋼矢板から外れ）掘削溝内にいた被災者に激突した。	30110	10～ 29
2017	10	14 ～	建物新築に伴う外構工事において、ドラグショベル（クレーン仕様ではない もの）で、側溝のコンクリートブロックを吊り込み作業中、ドラグショベル のバケットの直下で、コンクリートブロックを玉掛けしていた被災者が、降	30199	1～9

		15	下してきたドラグショベルのバケットとコンクリートブロックの間に頭部を挟まれ死亡した。		
2017	7	16 ～ 17	道路工事現場において、作業に使用していたドラグ・ショベルを駐車スペースに移動させていた際、前方にコーン等が配置されていたため、ドラグ・ショベルを後退させたところ、後方にいた交通誘導員に激突し、交通誘導員がドラグ・ショベルの下敷きになり死亡した。	170201	10～ 29
2017	7	10 ～ 11	雨水排水管を敷設するためにドラグショベルで掘削した全長約4m、全幅約1.5m、深さ約2mの溝内において、作業員2名が排水管の埋戻し作業を行っていたところ、ドラグショベルが掘削溝内へずり落ち、それに気付いた作業員1人は溝内から脱出したが、被災者は土砂に足を取られて動けず、ドラグショベルのバケットが被災者の胸部に激突し、バケットと鋼矢板の間に胸部を挟まれ、外傷性血気胸で死亡した。	30199	1～9
2017	2	14 ～ 15	斜面に置かれた伐倒木を集積するため、ドラグ・ショベルのバケットの爪にロープを掛け伐倒木を斜面から引き上げる作業を行っていたところ、その過程で、玉掛けを行う労働者がバケットと接触した。	30109	1～9
2017	2	16 ～ 17	0.1立米の掘削用機械を4トントラックの荷台乗せようとしていた。道板は使用していなかった。バケットを地面に接地させアームの力も利用して車体を荷台に走行させようとした。掘削用機械の履帯がトラックの荷台から外れ、掘削用機械が被災者の側に倒れた。被災者がアームの下敷きとなり救出され病院に搬送されたが死亡した。	30110	1～9
2017	1	14 ～ 15	推進工法による下水道管設置工事において、深さ約6m、直径3.5mの到達立坑内で既設下水道管の解体作業を行っていた。既設下水道管の下面部分をクラムシェルで地上に引き上げようとしたが、持ち上がらなかったため、クラムシェルのアームを左右に振ったところ、バケットの爪がはずれ、その反動で振り子のように振れたバケット部が被災者の頭部に激突した。	30110	50～ 99
		8	被災者は、駐車場整備工事において、ドラグ・ショベル（以下重機と言う）のフックで吊っていた地面を固めるセメントを入れたフレコンバッグを切るためのカッターナイフを、重機を運転していた同僚（以下、運転者という）		

2017	1	～ 9	に借りようと、重機に近づいたところ、運転者がカッターナイフを被災者に渡そうと左手をのばした際、重機の操作レバーに触れてしまい、重機が動き、フレコンバッグが被災者に激突した。	30202	1～9
2017	1	～ 15	14 水産加工場内の設備工事で昼休憩が終わり、作業場所である水産加工場3階 へ向かうために階段を上っていたところ、1階と2階の間にある踊り場の端 (幅1.75m、地上高さ2.3m)から墜落した。	30106	1～9
2018	8	～ 15	14 被災者は作業場にてドラグショベルの右前方にて廃材分別作業を行っていた ところ、ドラグショベルが前進し、ドラグショベルのキャタピラに激突され た。	150103	10～ 29
2018	7	～ 9	側壁のコンクリート打設作業のため、生コンが0.3立方メートル入っている コンクリートホッパーをドラグ・ショベルで吊り、対岸側の打設位置に移 動させたとき、ドラグ・ショベルの前方の路肩が崩れ、ドラグ・ショベルが 右側に転倒。えん堤に係る足場上でドラグ・ショベルを誘導していた被災者 が、倒れたドラグ・ショベルのバケットとえん堤の間にはさまれた。	30106	1～9
2018	4	～ 15	オペレーターが山腹斜面の倒木を「RCM掘削機」のアームで、山腹斜面の 下部に落とそうとしたところ、意に反し、倒木が一回転して、RCM掘削機 から目測9m離れた位置を移動していた被災者に激突し、被災者は山腹斜面 を目測10m滑落した。同日夕方、被災者は全身打撲による臓器損傷により 死亡が確認されたもの。	30199	100 ～ 299
2019	11	～ 10	8 造成工事現場において、重機を搬入する仮設道路を作るため、碎石を敷きな らす作業中、後退してきたドラグショベルのキャタピラーに下半身を巻き込 まれた。	30109	1～9
2019	7	～ 10	既存護岸を撤去するためドラグショベルを用いて周囲の堆積土砂の掘削・撤 去作業を行っていた。ドラグショベルのオペレーターが掘削土砂を仮置きし ている間に掘削指示を行っていた潜水士が掘削箇所確認のため海中の掘削部 に入ったが、ドラグショベルのオペレーターは入水に気づかずに掘削を続け たため、ドラグショベルのバケットが被災者に激突した。	30111	1～9

2019	5	8 ～ 10	下水道工事で汚水管の埋戻し作業中、ドラグショベルの足元の地盤が崩れたため、ドラグショベルが前方に傾き、そのバケットが掘削溝の簡易土止めの中で地ならし作業を行っていた被災者に激突した。	30110	30～ 49
2019	4	8 ～ 10	ドラグショベル（以下、「重機」という。）を使用した土木の地ならし作業中、作業員が後退してきた重機に轢かれたもの。重機オペレーターは事業主で、被災者は事業主に連絡事項があり重機に近寄ったあと、重機の後方で電話連絡していた最中であった。	30209	1～9
2019	3	14 ～ 16	賃貸用マンション新築工事現場における外構工事中に、ダンプカーの誘導作業を行っていた労働者が、ドラグ・ショベルに轢かれているところを発見され、病院に搬送されたが、午後に死亡したものの。	30201	1～9
2019	2	14 ～ 16	自社資材置場においてドラグショベルの旋回中にブームの油圧が抜けブームが倒れ旋回範囲内にいた被災者にバケットが激突し死亡した	30201	1～9
2019	2	16 ～ 18	豪雨災害で流出した道路の復旧工事で、ドラグ・ショベル（0.8立法メートル）のバケットのフックにワイヤロープを掛けて護岸用として設置するブロック（縦1m×横1.5m×長さ1.8m、重量約1.5t）を吊上げて据付ける作業中に、運転手が作業状況を確認しようとして立上って座った際、運転手の着衣に旋回用のレバーが引っ掛かったためアームが旋回し、ブロックがその横で配筋作業中の労働者に接触し被災した。	30107	1～9
2020	6	12 ～ 14	上水道の配水弁室（管路の減圧弁等を設置する部屋）の新設工事において、同室を設置するための立坑を地上よりドラグ・ショベルを用いて掘削中、掘削場所を変えるため、機械を前進させたところ、前方にいたダンプトラックに激突しそうになったため、ミッションを中立にしようとしたが、誤って後進に入り、機械が後退して深さ約3.4mの立坑内へ転落したことから、内部で作業していた被災者が下敷きとなったもの。	30110	1～9
		10	太陽光発電建設の造成工事で、掘削した岩石を土嚢袋に入れて、ドラグショベルで敷地内の側溝に搬出していた。被災者は岩石を入れる土嚢袋を広げる作業を行っていたが、被災者の判断で空の土嚢袋の上に仰向けで寝てその上		

2020	6	～ 12	に空の土嚢袋を掛けていたところ、それを知らなかった運転者が、土嚢袋が風で飛ばないようにバケットで押さえようとしたところ、その下にいた被災者に激突して死亡した。	30199	1～9
2020	1	8 ～ 10	工事現場内で転圧機（重量70kg）を法面下に降ろすため、ドラグショベル（アームより先端をロングアームに取り換えたもの）のバケットとアームの間にワイヤーを掛ける方法で転圧機を吊り上げ、予定の位置まで移動しようとしたところ、ドラグショベルが転倒し、荷下ろし作業のため法面下で待機していた被災者にドラグショベルのバケットが激突した。	30107	10～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202207_01.html